

BLSの成人看護学講義への導入の変遷

著者	吉田 和枝, 辻川 真弓, 坂口 美和, 竹内 佐智恵, 後藤 姉奈, 犬丸 杏里, 出原 弥和
雑誌名	三重看護学誌
巻	15
号	1
ページ	69-71
発行年	2013-03-15
その他のタイトル	Introduction into BLS in Adult Nursing
URL	http://hdl.handle.net/10076/12446

BLS の成人看護学講義への導入の変遷

吉田 和枝¹, 辻川 真弓¹, 坂口 美和¹, 竹内佐智恵¹
後藤 姉奈¹, 犬丸 杏里¹, 出原 弥和²

Introduction into BLS in Adult Nursing

Kazue YOSHIDA, Mayumi TSUJIKAWA, Miwa SAKAGUCHI, Sachie TAKEUCHI
Shina GOTO, Anri INUMARU and Miwa IZUHARA

はじめに

BLS とは、救急蘇生法における Basic Life Support の略で一次救命処置のことである。内容は、心肺蘇生 (Cardiopulmonary Resuscitation : CPR) と自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator : AED) を使用した救命処置である。BLS は、医療従事者のみが行うものではなく、病院外で心停止の現場に居合わせることの多い市民にとって理解が容易で、実施しやすいように配慮されている。また平成 16 年から非医療従事者による AED の使用が認められてから、駅やショッピングセンターあるいは学校など公共の場において AED が設置され、自動車教習所や高校の授業においても BLS の講義や実技が取り入れられているなど PAD (Public access defibrillation : 市民による除細動) プログラムが広まっている。厚労省の発表によれば、1 年間に心疾患で亡くなる人は、約 14 万 3 千人と言われており、その多くは自宅や外出先など病院以外の場所である。心肺停止状態になった場合、AED の使用が 1 分遅れるごとに救命率が低下してくる。そこで、急変者の発生した救急現場から病院内での高度な医療処置に途切れることなくつなげていくことが重要となってくる。

将来の医療従事者を育成する教育過程において、BLS の講義と実習を取り入れることは意味のあることと考えて、三重大学医学部看護学科では、BLS を平成 21 年から成人看護学の講義中に取り入れている。過去にも当学科では BLS を導入していた経緯があるため、現在に至るまでの変遷と現在の課題について報告する。

I. 当看護学科における BLS 導入の変遷

BLS を講義に導入したのは、三重大学医学部看護学科が 3 年目を迎える平成 12 年度の成人看護学 II (急性期) の講義からである。この講義は、2 年生前期に開講し、臨床看護技術の中で心肺蘇生法、止血法を行っていた。また選択講義の救急看護 (平成 14 年度よりクリティカルケアに名称変更) の講義においては、上級救命救急の講習を取り入れていた。前述のような講義と実習は、平成 16 年度まで継続していた。

平成 17 年度からは科目責任者の変更により、成人看護学の講義およびクリティカルケアの講義で BLS に関する講義は削除された。

平成 19 年度からクリティカルケアの科目責任者が筆者となり、講義内容を変更する機会を得たことにより、BLS を講義に再導入した。平成 18 年度までの講義内容はクリティカルケア看護の概論、クリティカルな状態の事例学習、救命救急の現場の実習であった。開講が 3 年生前期と領域別実習前の状態であり、救急医療現場の実習に行っても患者が搬送されて来ても疾患や症状を理解することは困難であり雰囲気や見学の状態であった。筆者は、講義の中でもう少し医療者としての意識をもつような内容を取り入れたいと思っていた。そこで、今までの講義内容に BLS と救急医療現場の実習をオムニバスの形にして BLS を再導入した。BLS にかかる時間としては、講義を 90 分、実習を 90 分で行っていた。BLS をクリティカルケアで 3 年間継続して行なった。実習時間が 90 分は、技術の習得という意味では、時間が不足していた。

1 三重大学医学部看護学科成人看護

2 三重大学医学部医学・看護学教育センター

その後平成22年度からは、BLSの講義と実習は、成人看護学Ⅰ（2年前期）に移動し、全員が講義と実習を受けることになった。BLSが成人看護学に移動するきっかけは、平成21年度からカリキュラムが改正になり、看護師教育の技術項目と卒業時の到達レベルが明確となったことである。

平成21年度のカリキュラム改正では、救命救急処置技術の項目としてBLSの内容が含まれている。BLSの技術の到達レベルは、①救命救急処置技術の中で応援要請ができる（単独で実施できる）、②意識状態の観察（指導のもとでできる）、③気管確保（学内演習で実施できる）、④人工呼吸（学内演習でできる）、⑤閉鎖式心マッサージ（学内演習でできる）、⑥AEDの使用（学内演習でできる）、⑦意識レベルの把握（知識としてわかる）となっている。BLSを導入していることにより、到達レベルはすべてが学内演習でできるレベルとなっている。

II. BLS 実習の現状

現在、BLSの講義と実習は、成人看護学Ⅰの講義の中に組み込まれており、2年生全員が受講している。90分の講義、3時間の実習によってBLSは構成されている。90分の講義では、実習の前にBLSとは何か、どのようなアルゴリズムとなっているのかを教えている。実習については、3時間という時間をカリキュラムの構成上確保することが困難であることから、週末の2日間を利用して、午前と午後に分けて4コース（1コース約20名）行なっている（表1）。実習内容は、前半部分を意識確認、応援要請、気管確保、人工呼吸、心マッサージを行い、後半部分では、AEDの使用法と前半・後半の内容を通した一連の流れを指導している（写真1, 2）。前半では、胸骨圧迫を徹底的に指導される。救急部の医師と消防署の救命士や消防士でBLSのインストラクターを持っている人に協力してもらっている。消防士の協力については、依頼書は送付しているが消防署の厚意に甘えている。

受講する学生は、2年生の前期であり成人看護学の講義を受講することが初めてとなる。そのために概論

表1. 平成24年度 BLSの講義と実習スケジュール

7月12日	14:40~16:10	成人看護学Ⅰ BLS 講義
7月14日	9:00~12:00	BLS 実習①
	13:00~16:00	BLS 実習②
7月15日	9:00~12:00	BLS 実習③
	13:00~16:00	BLS 実習④



写真1 胸骨圧迫の実習風景



写真2 AEDと胸骨圧迫の風景

が先にくることになるので、BLSの実施時期がどうしても6月から7月になってしまう。内容が身体的にかなりハードに実践を指導するので、熱中症になる危険があり、実習室内の温度調整と脱水にならないように水分摂取に気をつけている（表2）。

表2. BLSの実習の流れの例

9:00~10:20	胸骨圧迫 & 人工呼吸
10:20~10:40	休憩
10:40~12:00	AEDの使用法, BLSの流れの通し

途中の休憩時には、水分補給のためにペットボトルの水を配布している。またBLSの終了後には、学生への意識づけを含めてフェイスシールドのキーホルダータイプのものを配布している。飲料水およびフェイスシールドは、父兄会（当学科では、育成会と呼んでいる）より寄付をいただき購入している（写真3）。

III. 課題

現在は、BLSの現状でも述べたが、事前に講義を行い、週末（土・日）に実習を行なっている。学生に



写真3 育成会からのプレゼント

は、4月より週末にBLSの実習を行うので予定をするようにインフォメーションを行なっているが、週末は、学生にとっては貴重な時間でもあるために不満の声も聞こえる。その反面、少人数の学生に集中して指導を行うことができるので教育的には効率が良いという考えもある。しかし消防署の協力も2日間に渡り、終日の協力のため人員の確保が困難な状況と聞いている。今後は、BLSの実習をどのような形態で行うかは課題である。

おわりに

当学科のBLSの講義と実習は、事前に講義を行うことで知識の習得、そして実習を行うことで技術の習

得ができる。また講義は救命センターの医師が講義を行うことでより、命の大切さを学ぶことができる。実習は、消防署の救命士や消防士から指導を受けることで実際に起きたケースを学生は生の声として聞くことで刺激を受け、学習の効率も良いと考える。何よりも学生が医療従事者としての自覚を持って、身近でBLSが必要となったときに進んで参加してもらえると信じている。

謝 辞

いつも学生のBLSの実習時に飲料水やフェイスシールドといったプレゼントの援助してくださっている育成会の皆様、BLSの講義および実習にご協力くださっている三重大学医学部附属病院救急救命センターの畑田剛医師ならびに津市消防本部の皆様にご心より感謝申し上げます。

文 献

- 1) 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
- 2) 黒田裕子編集：成人看護学，医学書院，2009
- 3) 三重大学医学部看護学科シラバス 平成10年度～平成24年度
- 4) 日本救急医療財団心肺蘇生法委員会監修：改訂4版 救急蘇生法の指針2010，へるす出版，2012